

一管区水路通報第7号

令和4年2月18日

第一管区海上保安本部

第56項	北海道南岸及び西岸	恵山岬南東方及び白神岬西方・・・	救難訓練
第57項	北海道南岸	函館港・・・	救難訓練
第58項	北海道南岸	恵山岬北北東方・・・	武器発射試験
第59項	北海道南岸	白老港南西方・・・	水路測量
第60項	北海道南岸	襟裳岬南方・・・	射撃訓練
第61項	北海道南岸	釧路港西方～湯沸岬南東方・・・	海洋調査
第62項	北海道南岸	釧路港南西方・・・	海洋調査
第63項	北海道南岸	厚岸港・・・	潜水訓練
第64項	北海道南岸	落石岬南東方・・・	射撃訓練
第65項	北海道南岸	花咲港南東方・・・	魚礁設置作業（期間変更）
第66項	北海道西岸	羽幌港・・・	養殖施設設置
第67項	北海道西岸	奥尻島西方・・・	海洋調査
第68項	本州東岸	尻屋埼東方・・・	射撃訓練
第69項	本州北西岸	龍飛埼西南西方・・・	射撃訓練

お知らせ

- 「海水情報センター」について
第一管区海上保安本部は船舶等の海難を防止するために「海水情報センター」を開所しております。
海水情報は以下Webページにより入手できます。

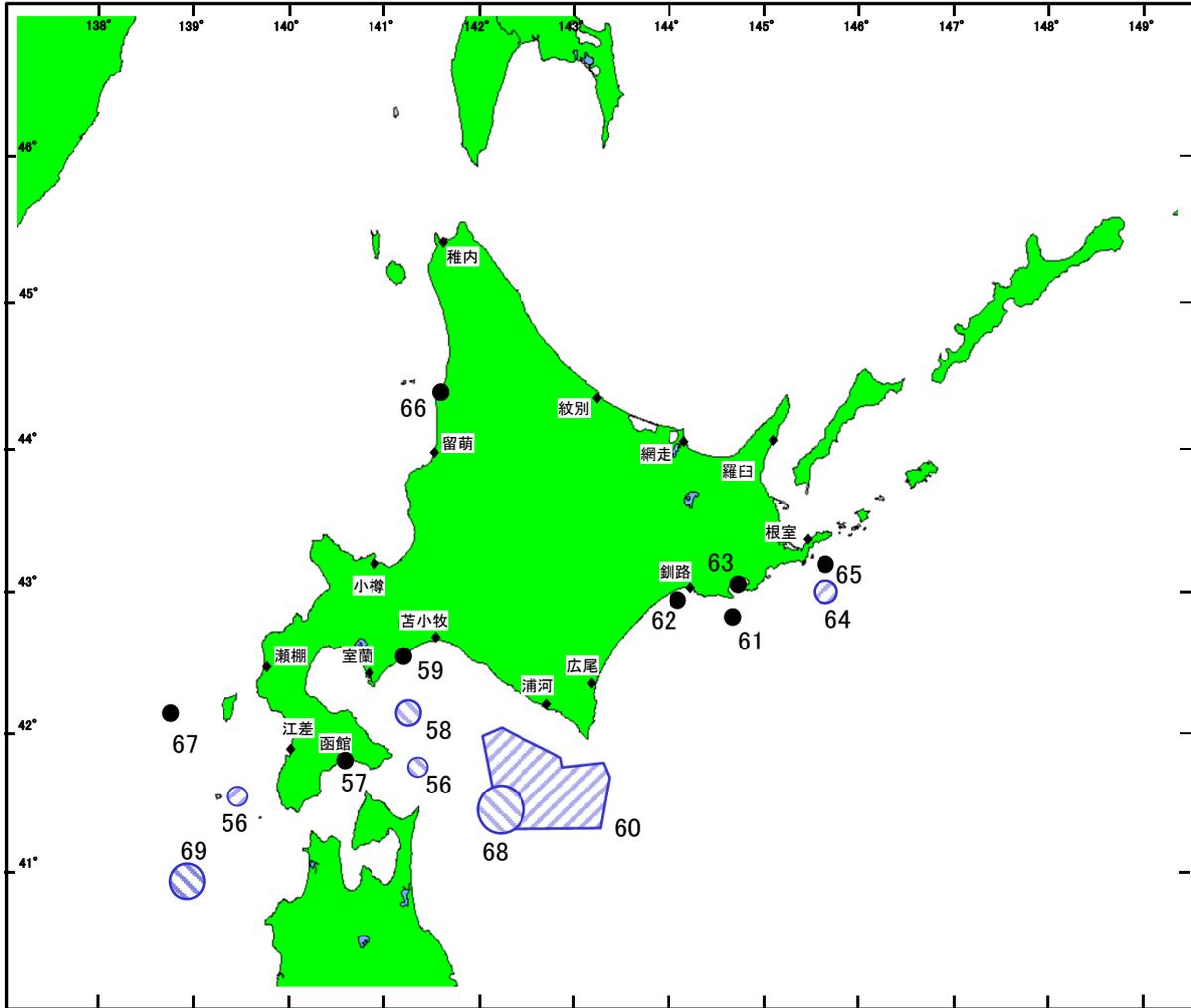
第一管区海上保安本部 海水情報センターのWebページ
URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/1center.html>



※水路通報の内容については、航海安全情報のWebページで入手できます。
URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190
URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



※概略の位置又は区域を●印又は⊗で示す。数字は項数。

4年56項 北海道南岸及び西岸 — 恵山岬南東方及び白神岬西方 救難訓練

下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

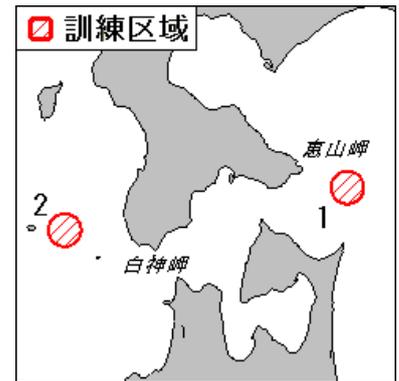
期 間 令和4年3月1日～31日 0830～1715

区 域 1 41-43.0N 141-29.4E
 を中心とする半径5海里の円内
 2 41-30.0N 139-35.0E
 を中心とする半径5海里の円内

備 考 発炎筒及びマリンマーカーを投下

海 図 W10-JP10

出 所 函館航空基地



4年57項 北海道南岸 — 函館港、第4区及び第5区 救難訓練

下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

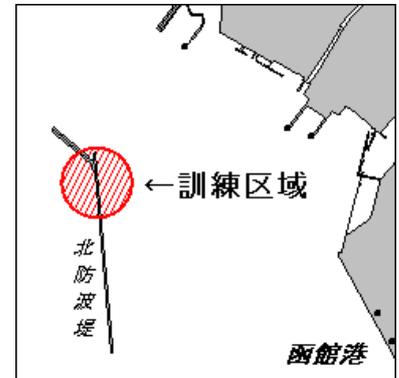
期 間 令和4年3月7日、11日、15日、18日、29日 1045～1145、1400～1630

区 域 41-48-15.7N 140-41-56.3E
 を中心とする半径150mの円内

備 考 吊り上げ訓練を行う

海 図 W6

出 所 函館航空基地



4年58項 北海道南岸 — 恵山岬北北東方 武器発射試験

下記区域で、巡視船による武器発射試験が実施される。

期 間 令和4年3月1日 1000～1700 (予備日2日 0830～1700)

区 域 42-08.5N 141-18.0E
 を中心とする半径5海里の円内

備 考 警戒船配備
 訓練中、国際信号旗「NE4」旗を掲揚

海 図 W1030-JP1030

出 所 第一管区海上保安本部警備救難部



4年59項 北海道南岸 — 白老港南西方 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施されている。

期 間 令和4年2月16日～3月10日のうち3日間

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 42-29-06N 141-15-13E

(2) 42-29-01N 141-15-19E

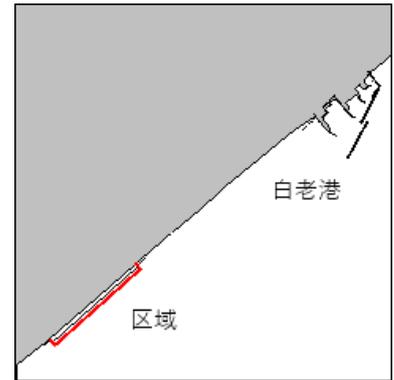
(3) 42-28-00N 141-13-47E

(4) 42-28-05N 141-13-41E

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W1034-JP1034

出 所 第一管区海上保安本部公示



4年60項 北海道南岸 — 襟裳岬南方 射撃訓練

下記区域で、航空機による空対空射撃訓練が実施される。

期 間 令和4年3月1日～31日（土、日、祝日を除く）0800～1700

区 域 下記8地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 42-04-09N 142-16-46E

(2) 41-43-09N 142-59-46E

(3) 41-38-14N 142-59-46E

(4) 41-40-45N 143-26-26E

(5) 41-33-10N 143-29-46E

(6) 41-10-10N 143-19-46E

(7) 41-10-10N 142-09-47E

(8) 41-59-09N 142-03-47E

海 図 W43

出 所 防衛省防衛政策局



4年61項 北海道南岸 — 釧路港西方～湯沸岬南東方 海洋調査

下記区域で、調査船による海洋調査が実施されている。

期 間 令和4年2月14日～28日 日出～日没

区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 42-55-00N 144-50-00E

(2) 42-55-30N 144-52-42E

(3) 42-54-48N 144-53-00E

(4) 42-54-24N 144-50-30E

2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(5) 42-51-00N 144-51-48E

(6) 42-51-00N 144-54-42E

(7) 42-50-10N 144-54-42E

(8) 42-50-10N 144-51-48E

3 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(9) 42-49-00N 144-40-00E

(10) 42-49-00N 144-46-00E

(11) 42-48-00N 144-46-00E

(12) 42-48-00N 144-40-00E

4 下記17地点付近

(13) 42-57.0N 145-21.5E

(14) 42-56.3N 145-19.5E

(15) 42-55.5N 145-15.1E

(16) 42-55.2N 145-06.8E

(17) 42-53.8N 145-05.8E

(18) 42-53.0N 145-05.8E

(19) 42-51.4N 144-38.4E

(20) 42-52.3N 144-34.5E

(21) 42-53.4N 144-32.5E

(22) 42-53.3N 144-29.6E

(23) 42-52.1N 144-30.0E

(24) 42-52.0N 144-28.0E

(25) 42-53.9N 144-21.5E

(26) 42-53.0N 144-17.2E

(27) 42-53.1N 144-15.3E

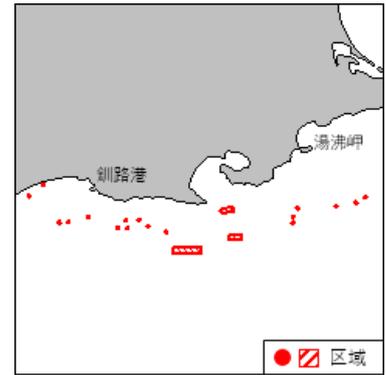
(28) 42-59.0N 144-11.8E

(29) 42-57.2N 144-08.7E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W36-W26-W25-W1032-JP1032

出 所 釧路海上保安部



4年62項 北海道南岸 — 釧路港南西方 海洋調査

下記区域で、調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和4年3月3日～11日

区 域 1 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 42-50N 144-02E

(2) 42-42N 144-10E

2 下記2地点を結ぶ線上付近

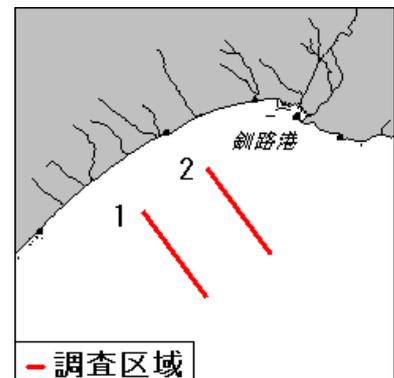
(3) 42-54N 144-10E

(4) 42-46N 144-18E

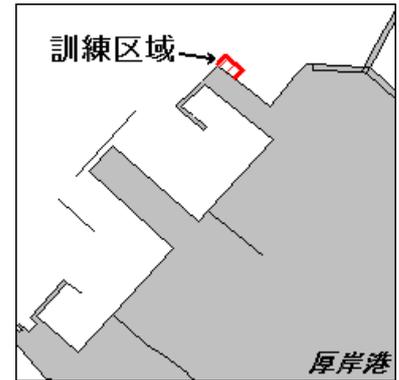
備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W1032-JP1032

出 所 釧路水産試験場



4年63項 北海道南岸 — 厚岸港 潜水訓練
 下記区域で、潜水訓練が実施される。
 期 間 令和4年2月28日 0930～1600
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 43-02-44.0N 144-50-37.1E (岸線上)
 (2) 43-02-45.2N 144-50-38.5E
 (3) 43-02-43.1N 144-50-41.9E
 (4) 43-02-41.9N 144-50-40.4E (岸線上)
 備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W36 (分図「厚岸港」)
 出 所 釧路海上保安部



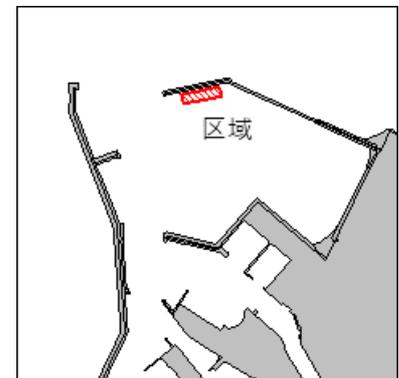
4年64項 北海道南岸 — 落石岬南東方 射撃訓練
 下記区域で、巡視艇による射撃訓練が実施される。
 期 間 令和4年3月3日(予備日4日) 1000～1500
 区 域 42-57.5N 145-43.5E
 を中心とする半径5海里の円内
 備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗を掲揚
 海 図 W25
 出 所 根室海上保安部



4年65項 北海道南岸 — 花咲港南東方 魚礁設置作業 (期間変更)
 一管区水路通報4年4号38項削除
 下記位置で、起重機船による魚礁設置作業が実施されている。
 期 間 令和4年2月1日～3月10日 日出～日没
 位 置 下記地点付近
 43-11.0N 145-42.5E
 備 考 作業位置はレーダー反射器及び黄色灯(4秒1せん)付浮標で標示
 円筒型魚礁191個設置
 海 図 W25
 出 所 根室海上保安部



4年66項 北海道西岸 — 羽幌港 養殖施設設置
 下記区域で、昆布養殖施設が設置されている。
 期 間 令和4年2月9日～令和5年3月31日
 区 域 下記4地点により囲まれる区域
 (1) 44-22-41.5N 141-41-58.5E
 (2) 44-22-40.6N 141-41-58.8E
 (3) 44-22-39.8N 141-41-53.5E
 (4) 44-22-40.7N 141-41-53.2E
 備 考 上記(2)、(3)地点に赤旗及び白色灯(1.5秒1せん)付浮体設置
 海 図 W40A (羽幌港)
 出 所 留萌海上保安部



4年67項 北海道西岸 — 奥尻島西方 海洋調査
 下記区域で、調査船「凌風丸(1,380t)」による海洋調査が実施される。
 期 間 令和4年3月1日、2日
 区 域 下記3地点を結んだ線上
 (1) 42-10N 137-26E
 (2) 42-50N 138-00E
 (3) 42-10N 138-00E
 備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W1154
 出 所 気象庁大気海洋部



4年68項 本州東岸 — 尻屋埼東方 射撃訓練
 下記区域で、航空機による水上射撃訓練が実施される。
 期 間 令和4年3月7日～10日(予備日11日) 0800～1800
 区 域 41-20-10N 142-29-47E
 を中心とする半径15海里の円内
 海 図 W43
 出 所 防衛省海上幕僚監部



4年69項 本州北西岸 — 龍飛埼西南西方 射撃訓練
 下記区域で、航空機による水上射撃訓練が実施される。
 期 間 令和4年3月7日～10日(予備日11日) 0800～1800
 区 域 40-55-09N 139-04-48E
 を中心とする半径10海里の円内
 海 図 W43
 出 所 防衛省海上幕僚監部

